

平成 29 年 3 月 27 日

第 13 回健康づくり推進協議会 議題 (2、3) 追加資料

全国健康保険協会山梨支部

ジェネリック医薬品使用促進の取組み

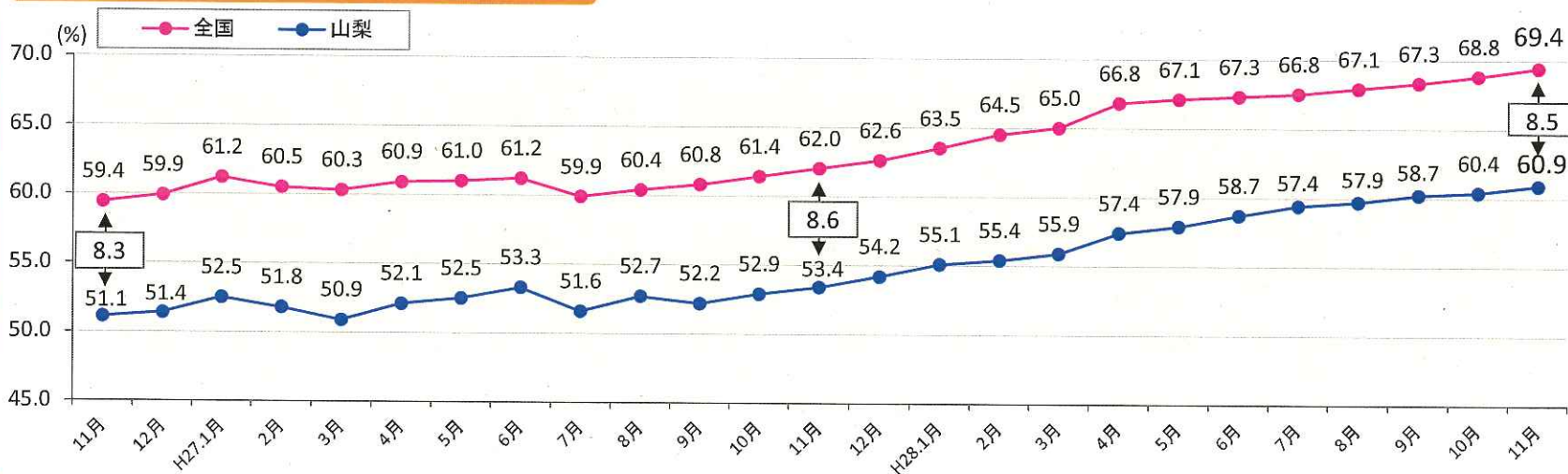
— 概要 —



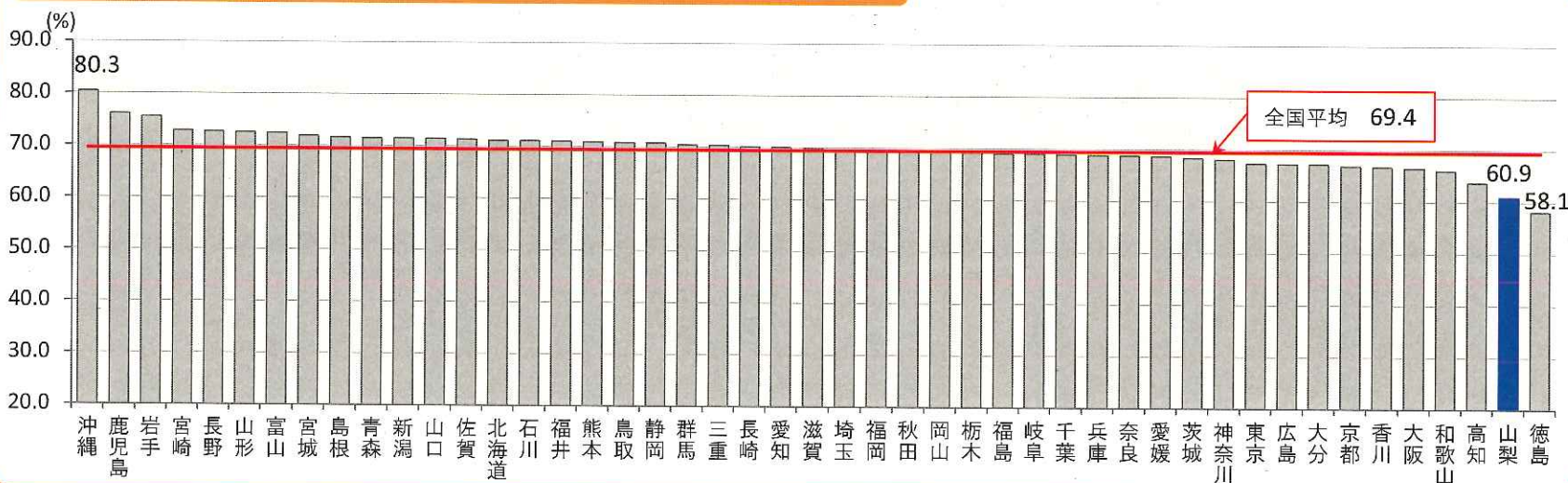
全国健康保険協会 山梨支部
協会けんぽ

協会けんぽ山梨支部 ジェネリック医薬品の使用状況 (新指標)

ジェネリック医薬品使用割合推移(数量ベース)



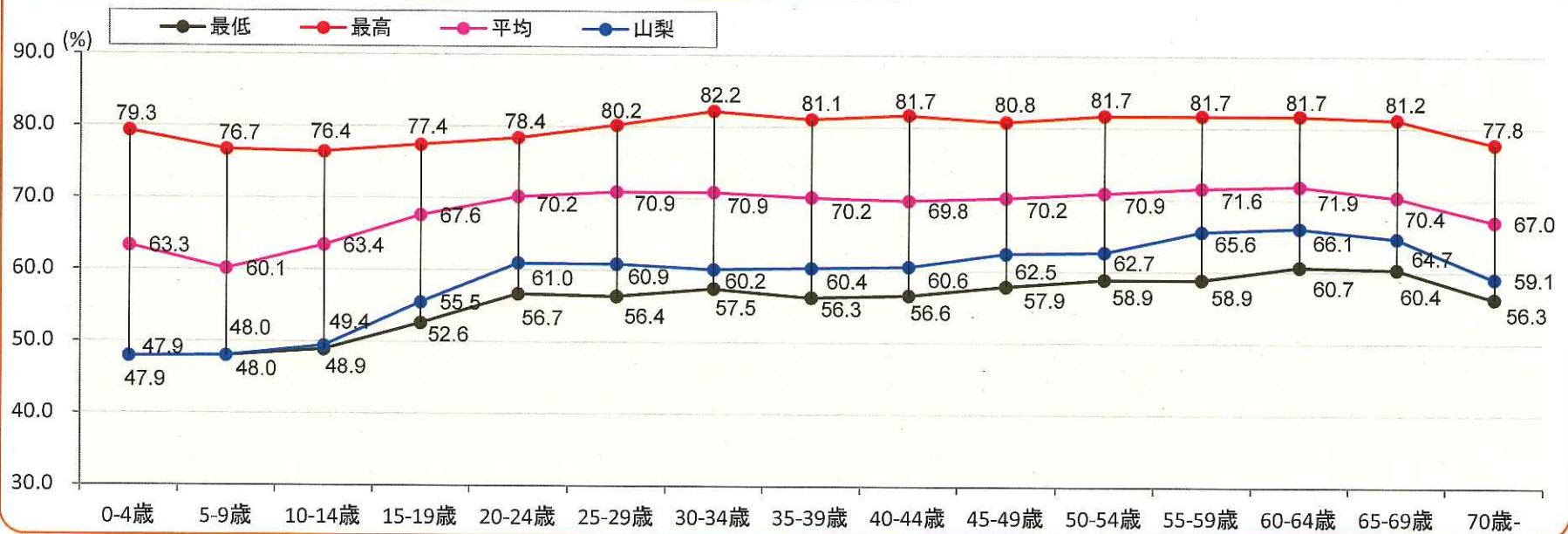
都道府県別 ジェネリック医薬品使用割合 (数量ベース、平成28年11月)



注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(数量ベース)。
 注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。
 注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の企画単位ごとに数えた数量をいう。
 注4. 「新指標」は、〔後発医薬品の数量〕 / (〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕 + 〔後発医薬品の数量〕) で算出している。
 医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の有無に関する情報」による速報値である。

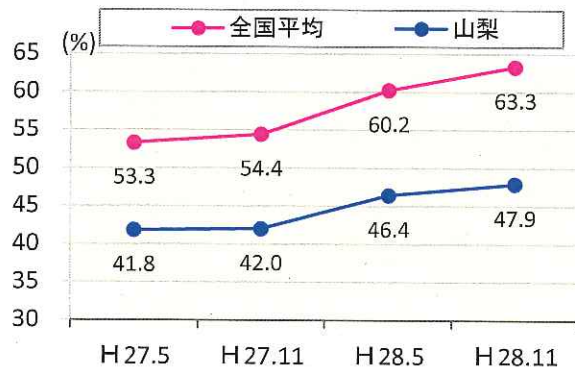
協会けんぽ山梨支部 ジェネリック医薬品の使用状況 (新指標)

年齢階級別 ジェネリック医薬品使用割合 (数量ベース、平成28年11月)

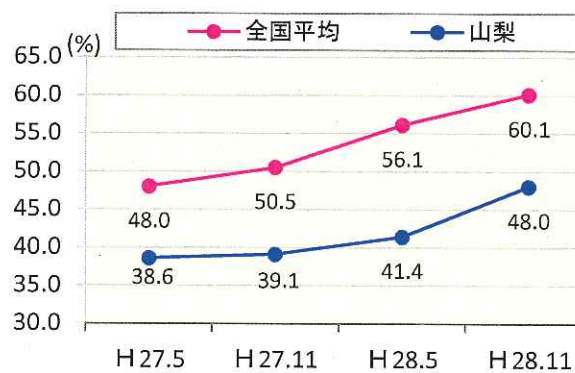


年齢階級別 ジェネリック医薬品使用割合推移

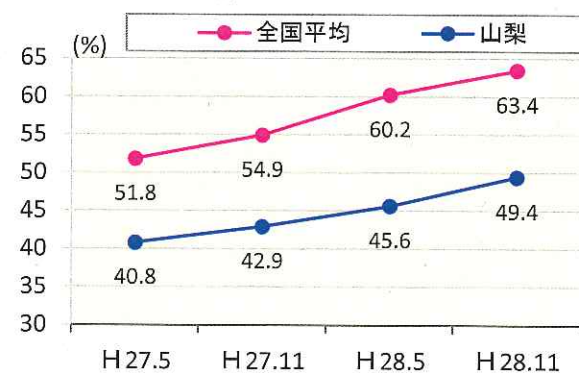
・0~4歳



・5~9歳

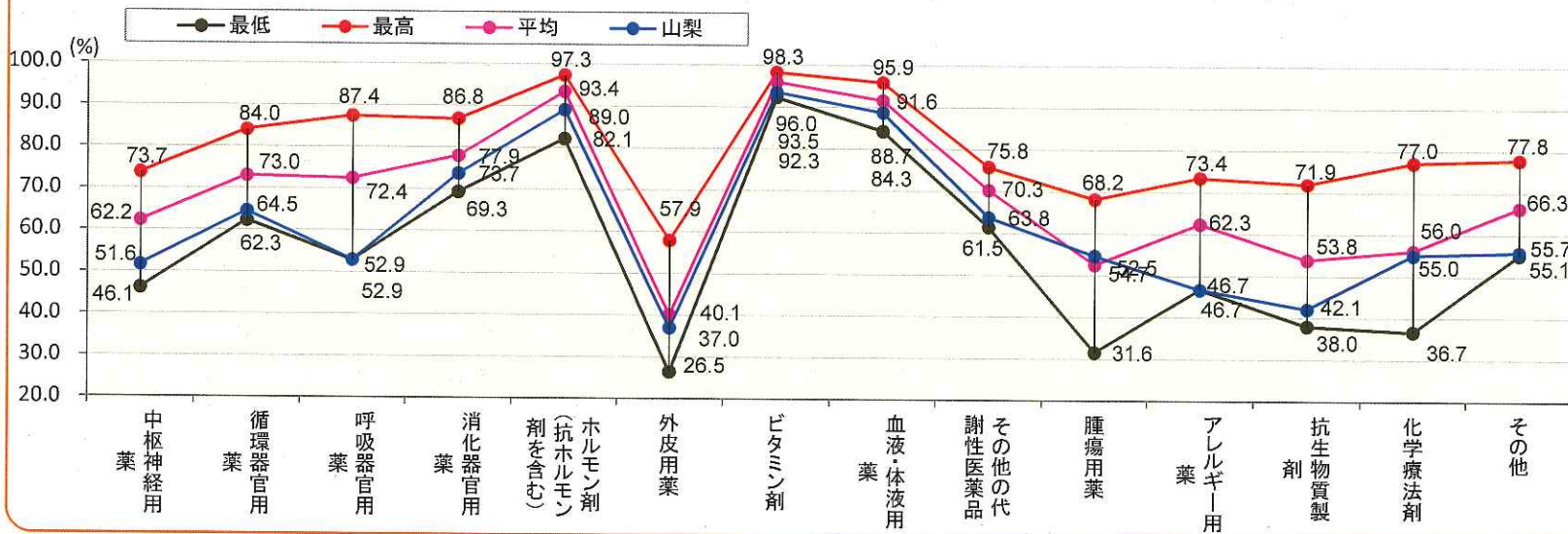


・10~14歳



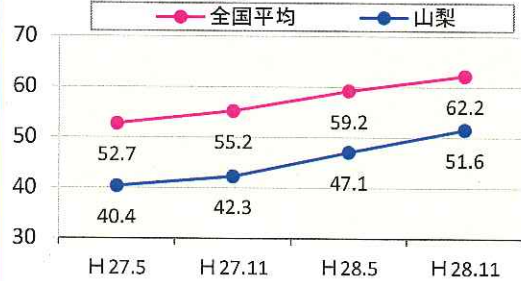
平成27年度 協会けんぽ山梨支部 ジェネリック医薬品の使用状況 (新指標)

主な薬効分類別 ジェネリック医薬品使用割合 (数量ベース、平成28年11月)

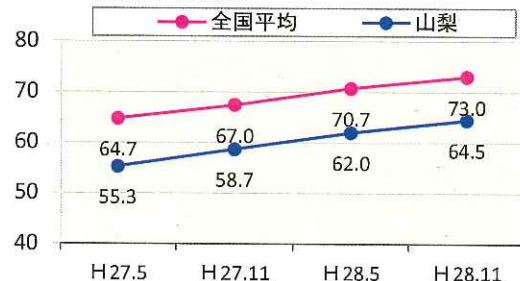


薬効分類別 ジェネリック医薬品使用割合推移

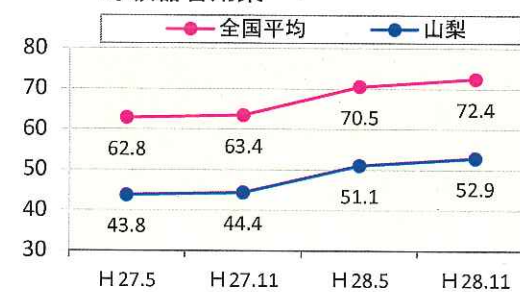
・中枢神経用薬



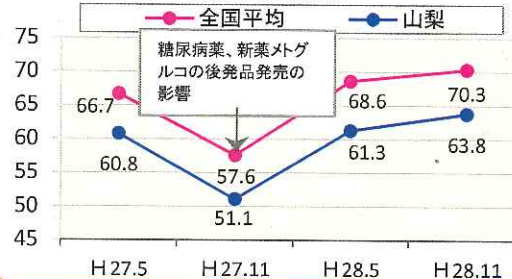
・循環器官用薬



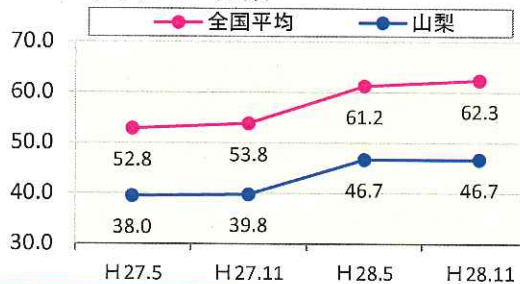
・呼吸器官用薬



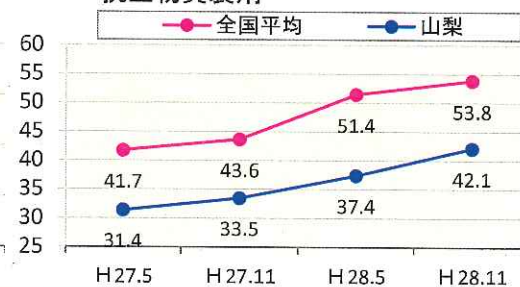
・その他の代謝性医薬品



・アレルギー用薬

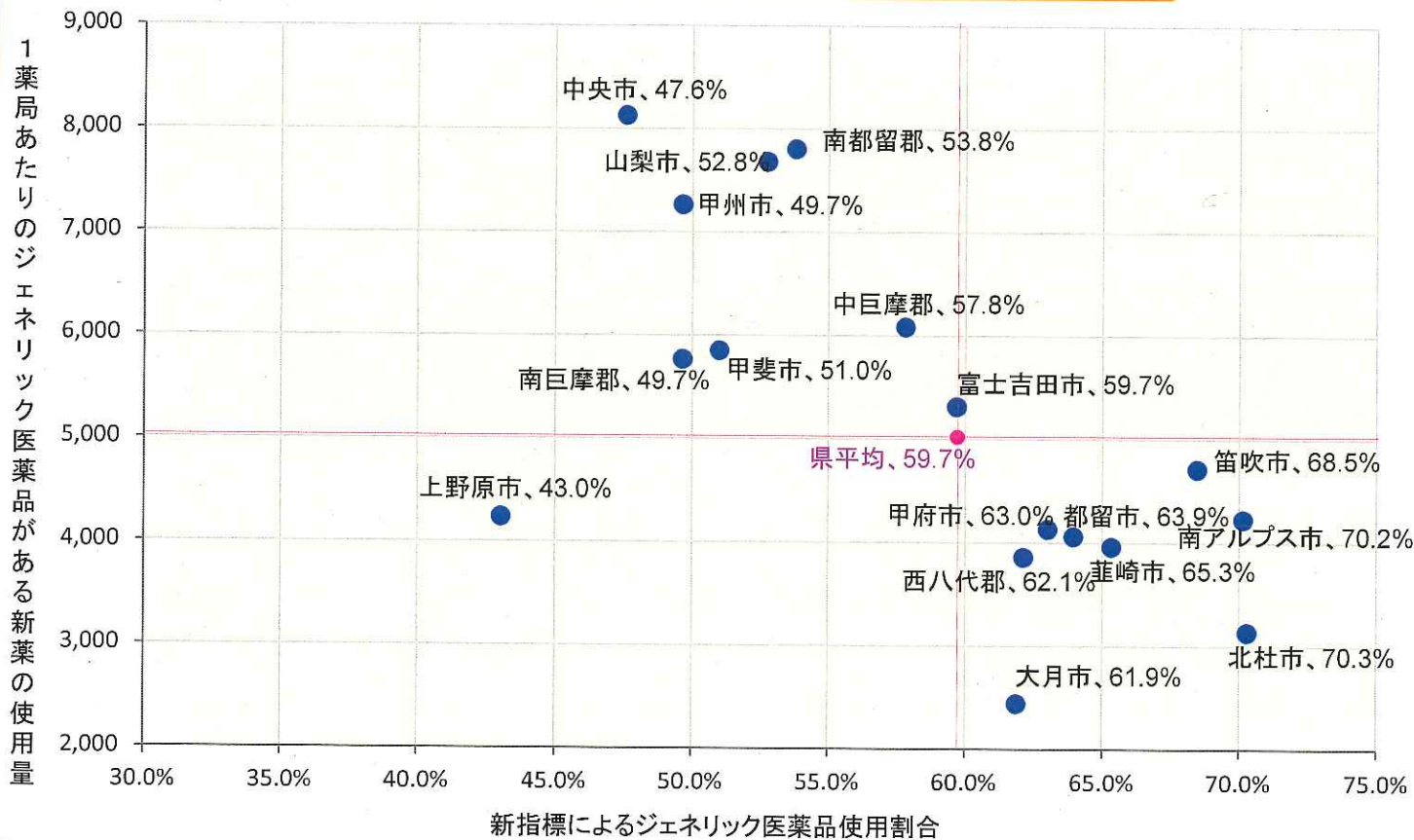


・抗生物質製剤



協会けんぽ山梨支部 ジェネリック医薬品の使用状況 (新指標)

薬局所在地(市郡)別 ジェネリック医薬品使用状況 (数量ベース、平成28年9月)



	薬局数	H28.3からの伸び
県全体	421	4.9
甲府市	136	4.4
富士吉田市	30	4.7
都留市	13	5.8
山梨市	21	6.3
大月市	12	2.3
斐崎市	20	3.3
南アルプス市	26	0.9
北杜市	14	4.6
甲斐市	32	4.7
笛吹市	27	10.5
上野原市	8	▲ 0.2
甲州市	11	8.0
中央市	22	4.6
西八代郡	5	14.3
南巨摩郡	15	3.3
中巨摩郡	13	1.3
南都留郡	16	9.0

全国健康保険協会山梨支部 ジェネリック医薬品使用促進の取組み

○薬局アンケートの実施 (H27.5)

後発医薬品調剤体制加算未届薬局 278薬局を対象、169薬局から回答をいただいた。

○医療機関への働きかけ

- ・保険者協議会として、山梨県医師会への要請を実施 (H27.10)
- ・山梨大学医学部附属病院、副病院長を訪問。意見交換、使用促進依頼を実施。(H28.4、H29.1)
- ・山梨厚生病院、加納岩総合病院を訪問。意見交換、使用促進依頼を実施。(H29.2、山梨市国保担当課も同席)

○山梨県薬剤師会との連携

- ・「健康づくり推進のための包括的連携に関する協定書」を締結予定 (H29.3.31)

○広報

- ・自治体庁舎への懸垂幕の設置

山梨県、山梨県医師会、山梨県薬剤師会、山梨県歯科医師会より名義記載の承認をいただき
6枚 (80cm×500cm×4枚、80cm×700cm×2枚) を作成。

設置状況 中央市 (H27.11～)、山梨市 (H27.11～H28.3、H28.9～H28.12)、甲州市 (H27.11～H28.3)

富士川町 (H28.2～H28.7、H28.12～)、富士吉田市 (H28.2～H28.8)、昭和町 (H28.2～)

笛吹市、都留市 (H28.6～H28.8)、甲斐市 (H28.8～H28.10)

- ・甲府駅ビルへの懸垂幕の設置

1m×17.5mを作成し、H28.4月～5月に掲揚、8/29～10月中旬に再掲揚。今後の掲揚の可能性あり。

- ・広報用マグネットシートの作成

支公公用車2台へ貼付け、H27.11月から開始。(50cm×30cm)

- ・のぼり旗の作成

9本作成 (45cm×150cm)。イベント時等で使用する。(H28.2～)

甲府駅北口デッキにH28.3.14～3.27、4.25～5.8の期間で設置。

合わせて、ラックへチラシも設置。

- ・広報物の配布 (ポスター、Q&A小冊子、希望シール)

	ポスター	Q&A小冊子	シール
①健康づくりイベント、各種会議等での配布	100	4,000	
②大学、自治体、図書館等への設置	50	13,600	350
③薬局への配布		21,000	
④事業所を訪問しての依頼	H27年度: 45事業所 H28年度 (4-7月): 175事業所	110 8,000	3,700
		174 39,320	26,510

○オリジナル希望カードの作成

園児を対象として、オリジナルの希望カードを作成。協会でパウチ加工し、受診時に利用いただく。

カードは表面が希望の表記、裏面がぬりえとなる。(P16参照)

H27年度：富士吉田市 (7園、年長児222名)、昭和町 (6園、年長児152名) において実施。(H28.1～3)

H28年度：富士吉田市 (12園、年長児337名)、昭和町 (6園、年長児137名) において実施。(H28.5)

笛吹市 (13園、年長児510名) において実施。(H28.6～7)

中央市 (9園、年長児284名) において実施。(H28.8)

山梨市 (年長児221名) において実施。(H29.2)

全国健康保険協会山梨支部 ジェネリック医薬品使用促進の取組み

○ジェネリックに関する講演の実施(H27.11.25)

明治薬科大学名誉教授 緒方宏泰 先生を講師として、年金委員・健康保険委員研修会で講演を実施。

○山梨県後発医薬品安全使用促進協議会

- ・会議での協会けんぽの使用状況や山梨支部の取組み内容について情報発信。(H28.7)
- ・講習会(H28.12.3 県立文学館)でのパネリストとしての参加。

○医薬品メーカーとの連携

日医工山梨(H27.10)、東和薬品甲府営業所(H27.12、H28.6、H29.3)と情報交換を実施。

○ジェネリック医薬品軽減額通知サービス(H27年度)

(1) 通知条件

- ・35歳以上の加入者
- ・公費受給者等の自己負担のない加入者も通知対象とする
- ・生活習慣病や慢性疾患(喘息リウマチ等)等、一般的に長期間服用される先発医薬品を通知対象とする
- ・以下の医薬品は通知しない
薬事法第67条の「政令で定めるがんの他特殊疾病に使用される医薬品」、短期処方薬、精神疾患治療薬、HIV治療薬、ジキタリス製剤

(2) 同封物

通知書、リーフレット、ジェネリック医薬品希望シール

(3) 送付人数、結果

- ・第1回(H27.9) 山梨支部 送付: 13,902人 切替: 3,375人(切替率 24.3%) 効果額 5.2百万円
全国 送付: 1,806,296人 切替: 506,796人(切替率 28.1%) 効果額 726.3百万円
- ・第2回(H28.2) 山梨支部 送付: 14,886人 切替: 3,748人(切替率 25.2%) 効果額 6.0百万円
全国 送付: 1,939,597人 切替: 562,889人(切替率 29.0%) 効果額 843.8百万円

○ジェネリック医薬品軽減額通知サービス(H28年度)

(1) 通知条件

- ・20歳以上の加入者
- ・公費受給者等の自己負担のない加入者も通知対象とする
- ・生活習慣病や慢性疾患(喘息リウマチ等)等、一般的に長期間服用される先発医薬品を通知対象とする
- ・以下の医薬品は通知しない
薬事法第67条の「政令で定めるがんの他特殊疾病に使用される医薬品」、短期処方薬、精神疾患治療薬、HIV治療薬、ジキタリス製剤

(2) 同封物

通知書、リーフレット、ジェネリック医薬品希望シール

(3) 送付時期

- 第1回目(H28.8) 山梨支部 送付人数 25,381人
全国 送付人数 3,071,331人
- 第2回目(H29.2) 山梨支部 送付人数 24,278人
全国 送付人数 3,028,142人

<懸垂幕>

中央市（田富庁舎）



<マグネットシート>



甲府駅ビル



<のぼり旗>



<希望カード>

